

## 重点的対策実施17保護林における柵設置及び捕獲等の計画・実施状況等について

保護林名	保護林種	シカ被害レベル (平均)	生息密度 (頭数/km <sup>2</sup> ) (R2年度未推定 値)	令和7年度 計画及び実施状況					備 考	
				新たな柵設置		保護林周辺での捕獲計画		柵の補修等 の計画		
				計画	実施状況	局署	県指定管理 鳥獣捕獲			
1 祖母山・傾 山・大崩山周 辺	森林生態 系保護地 域	3~4	34.1 (D2: 豊後大野市南 部、 竹田市南部)	-	-	○	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生保護柵設置状況：4,105m、25箇所（主に長方 形、大きさは様々）</li> <li>大分県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4 ～R9）の目標生息密度：県内分布の全域において3 頭数/km<sup>2</sup></li> <li>R6大分署捕獲頭数 <span style="color:red;">職員実行：21 請負：27 協定：775</span></li> </ul>	
			26.2 (D3: 真杵市南部、 津久見市、佐伯市西 部)		-	○	○			
			18.5 (五ヶ瀬川以北)	-	-	○	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4 ～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護優先地域）</li> <li>宮崎県指定管理鳥獣捕獲等事業：H29～継続 <span style="color:red;">R6年度捕獲頭数（日之影・延岡地域） 目標頭数：85 捕獲実績：85</span></li> <li>R6宮崎北部署捕獲頭数 <span style="color:red;">職員実行：0 請負：32 協定：1,092</span></li> </ul>	
2 白髪岳	生物群集 保護林	4	21.2 (八代・球磨地域 (あさぎり町含 む))	-	-	-	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生保護柵設置状況：24,280m、245箇所（主に25m 四方）</li> <li>熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4 ～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護地域）</li> <li>あさぎり町鳥獣被害防止計画（R5～R7） <span style="color:red;">目標頭数：R5 1,200 R6 1,200 捕獲実績：R5 1,078 R6 未公表</span></li> <li>小林市鳥獣被害防止計画（R4～R6） <span style="color:red;">目標頭数：R4 2,600 R5 2,650 R6 2,700 捕獲実績：R5 2,404 R5 2,368 R6 未公表</span></li> </ul>	
3 鬼の目山	生物群集 保護林	3	18.5 (五ヶ瀬川以北)	- ※新たな柵設置 については、設 置箇所等を検討 中	-	-	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生保護柵設置状況：6,417m、30箇所（国設置とボ ランティア設置の柵。25～50m四方の四角形を中心 に様々な形状）</li> <li>宮崎県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4 ～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護優先地 域）</li> <li>宮崎県指定管理鳥獣捕獲等事業：H29～継続 <span style="color:red;">R6年度捕獲頭数（日之影・延岡地域） 目標頭数：85 捕獲実績：85</span></li> </ul>	
4 霧島山	生物群集 保護林	3	31.0 (霧島山周辺)  15.5 (国見・霧島山地)	-	-	-	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生保護柵設置状況：714m、7箇所（四角形、大き さは様々）</li> <li>鹿児島県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画 (R4～R9) の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（自然公園 等の保護地域）</li> <li>鹿児島県指定管理鳥獣捕獲等事業：H12～継続 各年度の目標捕獲頭数は管理計画に準ずるが、未公 表</li> </ul>	
5 英彦山モミ等 遺伝資源	希少個体 群保護林	3	24.0 (大鳴・英彦山地域)	-	-	-	○	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生保護柵設置状況：96m、2箇所</li> <li>福岡県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4 ～R9）の目標：令和8年度末の農林産物被害額7千 万円以下</li> <li>福岡県（耶馬日田英彦山国定公園）指定管理鳥獣捕 獲等事業実施計画（R6） <span style="color:red;">目標頭数：200 捕獲実績：212</span></li> </ul>	

注) 1 生息密度欄の記載は、最新（R4策定）の第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）に記載の数値及び地域。

2 計画及び実施欄の計画の『○』は、H31年度に決定した重点的対策実施17保護林における計画を表す。

3 「保護林周辺での捕獲計画」とは、ハンターマップ（5kmメッシュ単位）で見た時に同じメッシュ内に捕獲計画があることを示す。

## 重点的対策実施17保護林における柵設置及び捕獲等の計画・実施状況等について

保護林名	保護林種	シカ被害レベル (平均)	生息密度 (頭数/km <sup>2</sup> ) (R2年度未推定 値)	令和7年度 計画及び実施状況					備 考	
				新たな柵設置		保護林周辺での捕獲計画		柵の補修等 の計画		
				計画	実施状況	局署	県指定管理 鳥獣捕獲			
6 犬ヶ岳ブナ等 遺伝資源	希少個体 群保護林	3~4	24.0 (大鳴・英彦山地域)	—	—	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：128m、5箇所（4m四方の小規模）</li> <li>・福岡県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標：令和8年度末の農林産物被害額7千円以下</li> <li>・福岡県（耶馬日田英彦山国定公園）指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（R6）</li> </ul> <p>目標頭数：200 捕獲実績：212</p>	
7 対馬スダジイ 等遺伝資源	希少個体 群保護林	3	41.7 (対馬市)	—	—	—	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：1,841m、10箇所（25m、50m四方）</li> <li>・長崎県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護優先地域）</li> <li>・長崎県指定管理鳥獣捕獲等事業（対馬地区）：H29～継続</li> </ul> <p>R6：具体的な数値は設定なし（可能な限り捕獲圧を高める）</p> <p>・厳原森林事務所捕獲頭数（R6） 委託：7 協定：222</p>	
8 内大臣ゴイシ ツバメシジミ	希少個体 群保護林	3	12.5 (熊本市・宇城市・ 上益城地域（山都町 含む）)	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：171m（金網、線状に2箇所）</li> <li>・熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護地域）</li> </ul>	
9 市房モミ等	希少個体 群保護林	4	21.2 (八代・球磨地域 (水上村含む))	—	—	—	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：6,000m、60箇所（主に25m四方）</li> <li>・熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護地域）</li> <li>・水上村鳥獣被害防止計画（R6～R8）の目標捕獲頭数：毎年度1,300頭（捕獲頭数は未公表）</li> </ul>	
10 市房ゴイシツ バメシジミ	希少個体 群保護林	3	21.2 (八代・球磨地域 (水上村含む))	—	—	—	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：14,266m、20箇所（ほぼ全域に多数区画による柵設置）</li> <li>・熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護地域）</li> <li>・水上村鳥獣被害防止計画（R6～R8）の目標捕獲頭数：毎年度1,300頭（捕獲実績は未公表）</li> </ul>	
11 綾	森林生態 系保護地 域	3	23.2 (大淀川山地部)	○	○	—	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：438m、4箇所（四角形2箇所と四角に近い多角形2箇所）</li> <li>・宮崎県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護優先地域）</li> <li>・綾町鳥獣被害防止計画（R5～R7）の目標捕獲頭数：毎年度300頭（捕獲実績は未公表）</li> </ul>	

注) 1 生息密度欄の記載は、最新の第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）に記載の数値及び地域。

2 計画及び実施欄の計画の『○』は、H31年度に決定した重点的対策実施17保護林における計画を表す。

3 「保護林周辺での捕獲計画」とは、ハンターマップ（5kmメッシュ単位）で見た時に同じメッシュ内に捕獲計画があることを示す。

## 重点的対策実施17保護林における柵設置及び捕獲等の計画・実施状況等について

保護林名	保護林種	シカ被害レベル (平均)	生息密度 (頭数/km <sup>2</sup> ) (R2年度未推定 値)	令和7年度 計画及び実施状況					備 考	
				新たな柵設置		保護林周辺での捕獲計画		柵の補修等 の計画		
				計画	実施状況	局署	県指定管理 鳥獣捕獲			
12 大森岳	生物群集 保護林	3~4	23.2 (大淀川山地部)	—	—	—	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：916m、1箇所 (線状。目的：シカの山頂への移動の抑制)</li> <li>・宮崎県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護優先地 域）</li> <li>・綾町鳥獣被害防止計画（R5～R7）の目標捕獲頭数： 毎年度300頭（捕獲実績は未公表）</li> </ul>	
13 御岳ツシマヤ マネコ	希少個体 群保護林	3	41.7 (対馬市)	—	—	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護優先地 域）</li> <li>・長崎県指定管理鳥獣捕獲等事業（対馬地区）：H29～継続</li> <li>R6年度目標：具体的な数値は設定なし（可能な限り 捕獲圧を高める）</li> <li>・三根森林事務所捕獲頭数（R6） 委託：10、協定：773</li> </ul>	
14 内大臣モミ等	希少個体 群保護林	3	12.5 (熊本市・宇城・上 益城地域（山都町含 む）)	—	—	—	—	—	・熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km <sup>2</sup> （保護地域）	
15 市房ツガ等遺 伝資源	希少個体 群保護林	3	21.2 (八代・球磨地域 (水上村含む))	—	—	—	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：5頭数/km<sup>2</sup>（保護地域）</li> <li>・水上村鳥獣被害防止計画（R6～R8）の目標捕獲頭 数：毎年度1,300頭（捕獲実績は未公表）</li> </ul>	
16 久木野アカガ シ等遺伝資源	希少個体 群保護林	2	31.5 (芦北地域（水俣市 含む))	—	—	—	※ 市町村によ り有害捕獲 を実施	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：200m、4箇所（12.5m四方）</li> <li>・熊本県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：0頭数/km<sup>2</sup>（生息拡大地 域）</li> <li>・水俣市鳥獣被害防止計画（R6～R8）の目標捕獲頭 数：毎年度1,800頭（捕獲実績は未公表）</li> </ul>	
17 権現岳シオジ 等	希少個体 群保護林	1~2	33.7 (大分県央地域)	—	—	—	— ※R5実施計 画は未公表	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生保護柵設置状況：50m、1箇所（12.5m四方）</li> <li>・大分県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）の目標生息密度：県内分布の全域において3 頭数/km<sup>2</sup></li> </ul>	

注) 1 生息密度欄の記載は、最新の第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（R4～R9）に記載の数値及び地域（R2年度推定値）。

2 計画及び実施欄の計画の『○』は、H31年度に決定した重点的対策実施17保護林における計画を表す。

3 「保護林周辺での捕獲計画」とは、ハンターマップ（5kmメッシュ単位）で見た時に同じメッシュ内に捕獲計画があることを示す。